## 青森都市計画区域区分の変更（青森県決定）

市街化区域及び市街化調整区域の区分を次のように変更する。

1．市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2．人ロフレーム

| 区分 $\quad$ 年次 | 平成17年 | 平成32年 |
| :---: | :---: | :---: |
| 都市計画区域内人口 | 286.2 千人 | 255．7千人 |
| 市街化区域内人口 | 255． 5 千人 | 228．3千人 |
| 配分する人口 | － | 228．1千人 |
| 保留する人口 | － | 0．2千人 |
| （特定保留） | － | － |
| （一般保留） | － | 0．2千人 |

変更理由
公有水面の埋め立てが完了した本港地区（浜町緑地）については，都市的利用が見込 まれないことから，市街化調整区域に編入する。

また，本港地区（新中央ふ頭）の岸壁延伸工事に伴い，既設護岸部を撤去した部分に ついて，市街化区域から除外するものである。

赤書き：変更前
黒書き：変更後

青森都市計画区域区分の変更

市街化区域及び市街化調整区域の区分を次のように変更する。

1．市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2．人ロフレーム

| 区分 $\quad$ 年次 | 平成17年 | 平成32年 |
| :---: | :---: | :---: |
| 都市計画区域内人口 | $\begin{aligned} & 286.2 \text { 千人 } \\ & 286 . \end{aligned} 2 \text { 千人 }$ | $\begin{aligned} & 255.7 \text { 千人 } \\ & 255 . \end{aligned}$ |
| 市街化区域内人口 | $\begin{array}{lll} 2 & 5 & 5 . \\ 2 & 5 & 5 \text { 千人 } \\ \hline \end{array}$ | $\begin{aligned} & 228.3 \text { 千人 } \\ & 22 \text { 8. } 3 \text { 千人 } \end{aligned}$ |
| 配分する人口 | － | $\begin{aligned} & 228.1 \text { 千人 } \\ & 228.1 \text { 千人 } \end{aligned}$ |
| 保留する人口 | － | $\begin{array}{ll} 0 . & 2 \text { 千人 } \\ 0 . & 2 \text { 千人 } \end{array}$ |
| （特定保留） | － | － |
| （一般保留） | － | 0． 2 千人 <br> 0． 2 千人 |

変更理由
公有水面の埋め立てが完了した本港地区（浜町緑地）については，都市的利用が見込 まれないことから，市街化調整区域に編入する。

また，本港地区（新中央ふ頭）の岸壁延伸工事に伴い，既設護岸部を撤去した部分に ついて，市街化区域から除外するものである。



